

1. 調査報告概要表

作成日 平成 20年 12月31日

【評価実施概要】

事業所番号	1070201155
法人名	(株) あじさい
事業所名	グループホーム あじさい
所在地	群馬県高崎市石原町2348-1 (電話) 027-326-7622

評価機関名	サービス評価センター はあとらんど
所在地	群馬県前橋市大友町2-29-5
訪問調査日	平成20年11月27日

【情報提供票より】(20年 11月 27日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 14 年 8 月 1 日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	10 人 常勤 8 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 7.3 人

(2) 建物概要

建物構造	木造モルタル 造り 2階建ての 階 ~ 1階部分
------	-----------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	250 円
	夕食	300 円	おやつ	50 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	0名	要介護2	4名		
要介護3	2名	要介護4	0名		
要介護5	3名	要支援2	0名		
年齢	平均 80歳	最低	60歳	最高	93歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	たちばな医院 松岡皮膚科 太田歯科クリニック
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

市内を見渡せる高台に位置し、樹木に囲まれたベランダからは満開の桜、木々の緑等、居ながらにして季節の変化を楽しめる環境にある。家族からの情報・生活歴・日頃の言動(日々の生活の場での気付きを詳細に記録)を踏まえて常に入居者の気持ちを大切に、理念を意識しながらのケアを心掛けている。事業所内研修が充実しており、研修会には職員全員が参加して、学び・話し合い・考えながらより良いサービスの提供を目指して励んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価では改善課題は見られなかった。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価は、全員が意見を出し、話し合いを持って、管理者がまとめて作成したものである。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は定期的開催されており、事業所から利用者の様子やホームの行事等を報告している。地元区長さんの参加もあり、会員から質問(ターミナルケア・介護用品・ホームの一日の流れ)や要望が出て、活発な意見交換が行われている。会議の議事録は家族に送っている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 苦情受付窓口を設けているが利用する方が見られないので、家族の面会時に気軽に話の出来る雰囲気作りを心掛けている。足の悪い方の装具の使用についてや居室の温度についての意見等があり、話し合いをしながら支援に繋げている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 回覧版に「あじさい便り」や行事の案内を入れていただき広報に努めている。散歩やホーム前で顔を合わせた時に挨拶をしたり、地域開催の芸能祭を見学する等交流の機会を大切にしている。ホーム前に自動販売機やイルミネーションを設置したり、お便りや行事の案内を掲示して少しでもホームを意識してもらえるよう工夫をしている。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成19年4月に管理者と職員全員で協議し、これまでの理念を見直し、分かり易い表現による事業所独自の理念を作成した。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は目に触れ易い所に掲示しており、申し送りや会議で話し合い、日々の支援の場等において理念を意識しながらの対応を心掛けている。又、勉強会やケアプラン・年間目標・月間目標の作成時等には理念に立ち戻りながら話し合いを持って実践に繋げている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	回覧版に「あじさい便り」や行事の案内を入れていただき、地域に対しての広報に努めている。散歩やホーム前で近隣の人と顔を合わせた時には気軽に挨拶をしたり、地区で開催の芸能祭を見学に出かけて交流に努めている。又ホーム前に自動販売機やイルミネーションを設置したり、お便りや行事の案内等を掲示して少しでもホームを意識してもらえるような工夫をしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価や外部評価の意義を全員が理解しており、今回の自己評価は調査表を全職員に配布し、各自が検討したものを管理者がまとめて、更にその内容について全員で話し合い作成したものである。前回の外部評価では特に改善点は見られなかったが、より良いホームを目指して日々取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的開催しており、事業所から近況報告や課題等を伝えている。地元区長の参加もあり、会員から質問(ターミナルケア・介護用品・ホームの一日の流れ等について)や要望が出て、活発な意見交換が行われ、サービスの向上に活かしている。会議の議事録は家族に送っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護相談員を受け入れ、交流の機会を持っている。生活保護受給者を受け入れているので市の社会福祉課とも行き来する機会がある。「あじさい便り」を送ったり、推進会議に合わせてお花見を開き、市の担当者にも参加をしていただく等、情報交換をする機会を作っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時にホームでの生活の様子や健康状態等をお知らせしている。毎月の請求書と合わせて金銭出納に関しては領収書を添付して報告、「あじさい便り」や推進会議の議事録等も一緒に送っている。面会の少ない方等には電話やメールで報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口を設けてあり、家族にはお知らせしている。家族の来訪時に気軽に話の出来る雰囲気づくりを心がけている。足の悪い方の装具の使用や居室の温度についての意見等があり、話し合いを持ち支援に繋げている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの職員が対応することが重要と考えており、職員の入れ替わりは最小限にしており、代わる場合は利用者・家族に報告している。利用者に対してダメージを少なくするために、新入職員に対して日勤は約1ヵ月、夜勤は2回程先輩職員が指導しながら共に支援に当たっている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内で勉強会(ケアプラン・感染症や食中毒の予防等)を全員参加で月に2~3回、又主任が中心になってリスクマネジメント委員会等が開催されている。勤務内で外部研修の受講を進めており、基礎・実務者研修、救急救命・口腔機能の向上支援等の研修に参加している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型連絡協議会に加入しており、グループホーム大会、レベルアップ研修、施設見学等に参加している。高崎市周辺のグループホームの管理者が連携を図るため食事会をしたり、慰問等の行事に招待される等、交流の機会を作り情報交換をしている。開設者研修や職員交換研修等も受け入れている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前の生活環境により、自宅・施設・病院等を訪問し事前に情報を得ており、職員は共有している。本人・家族に施設を見学してもらい、お茶や食事を一緒に楽しみ、ホームの雰囲気に馴染んでもらっている。入居後は個別対応を心がけ、本人の話をよく聞き不安な気持ちを和らげ、自然に馴染んでもらえるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は人生の先輩であるという考えを職員は共有しており、昔の行事の話や聞いていたり、お団子やおはぎの作り方を教わる等、共に楽しみながら過ごしている。調理全般・洗濯ものたたみ・掃除など利用者は役割としての生きがいを持っており、職員は常に感謝の気持ちを伝えている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の係わりの中で、本人の言動や表情から思いを把握すると共に、家族からの情報(生活歴や環境)を基に生活スタイルが継承されるよう支援している。意思疎通の困難な方には家族と相談しながら、「自分だったら・・・」との気持ちを持って対応している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時・面会時に家族から聞いた要望や意向、利用者の日頃の言動を観察した記録等を基に利用者本位の介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には3か月毎に見直しを行っている。状態に変化が生じた場合は本人・家族・職員が話し合い、随時現状に即した新たな計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族等の希望や状況に応じて、通院介助・買物同行・図書館の送迎(DVDを借りに行く)等柔軟な支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族等が希望するかかりつけ医となっている。月に2回、協力医の往診があり、健康診断や点滴等にも対応していただいている。内科・皮膚科・歯科も往診をお願いしている。診察内容については来訪時や電話等で報告している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	管理者・職員は重度化や終末期についての話し合いを持ち、出来る限り看取りを行っていきたい旨家族には伝えている。本人や家族、かかりつけ医、職員等で状態変化に応じて随時話し合いをしながら支援をしている。一人の方の看取りを経験した。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉かけ・対応・記録や個人情報の取り扱いなど慎重に行っている。利用者のプライバシーを尊重し、居室に入る時には確認をしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活歴を大切に、利用者中心の対応を心掛けている。起床や就寝時間、食事の時間、買物、散歩等、希望に沿って過ごせるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員で献立を考え、利用者の力量に応じて、調理から後片付けまでの一連の作業を職員と一緒にやっている。月に1回の外食やお弁当・パンなど好きなものを選ぶ場面作りを工夫し、食事が楽しいものになるような支援をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は基本的には週に3日となっているが、利用者の体調や希望に沿った対応をしている。気のすまない方には無理強いせず、どのような環境で気持ち良く入浴をしてもらえるか、話し合いながら対応を工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者各自の生活歴を把握し家事(調理・洗濯ものたたみ・掃除等)や趣味(畑仕事・機織り・カラオケ等)、楽しみごと(トランプ・カルタ・ドミノ並べ等))が日常的に継続出来るよう支援している。散歩・ドライブ・外食・買い物・帰りに花を見たり、お茶を飲んだりと気晴らしをしながら楽しめる場面づくりを工夫している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気や利用者の体調・希望に応じて散歩・ドライブ・買い物・他のグループホームを訪問する等出来るだけ戸外に出る機会を作っている。職員が一人になる時以外は見守り等により利用者が好きな時に好きな所に出かけられるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の気持ちを大切に考え、職員が1人体制の時以外は日中玄関に施錠はしていない。ドアの開閉の時に優しい鈴の音が聞こえており、利用者が外に出た時にはさりげなく一緒に付いて行く等の対応をしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、消防署に協力をお願いして日勤帯と夜勤帯を想定して通報・避難・消火訓練を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスのとれた食事を提供し、食事や水分の摂取状況を毎日チェックして記録に残し、全職員が共有しながら支援に当たっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは明るく家庭的な雰囲気、テレビの前にゆったりと休めるソファを配し、和室には炬燵、季節ごとの飾り物、壁面には行事の写真等を掲示してあり居心地良く過ごせるような工夫がみられる。テラスから市内が一望でき、季節の木々や花を楽しむことができる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の身体状況に応じてベッドの高さや布団を使用する等配慮されている。家族の写真・鏡・テーブル・椅子・ラジカセ・本・衣装ケース・化粧品等、一人ひとりの馴染みの物が持ち込まれており、安心して生活ができるようにとの配慮が見られる。		